

はしがき

本書は、家族法を初めて学ぶ人から、法科大学院等でより深く学ぶ人まで幅広い読者の皆様に活用していただけるよう、わかりやすさと詳しさの両方を追求している。具体例(**Case**)を用いて、複雑な家族関係、財産関係に基づく法的問題についても、具体的かつ簡潔に説明し、抽象的な説明を避けるようにしている。他方で、平板な記述にならないよう、制度の趣旨や目的、背景などにもできるだけ触れ、制度の深い理解につながるようにし、条文の解釈について判例や学説で争いのある問題では、単なる制度の解説にとどまらず、やや詳しい解釈論に踏み込んで、立場の対立の意義や背景にある考え方を示すようにしている。

本書では、家族法を学ぶ上で重要かつ興味深いと思われるテーマを扱っているが、同時に、司法試験をはじめとする各種の試験や大学の期末試験等で出題されやすい問題は何かということ意識して取り上げる内容を選別しているところが多い。そして、家族法だけの理解にとどまらず、財産法を含めた民法全体のより深い学習につながるよう、財産法との接合を意識した発展性のある内容になるように工夫している。

また、本書は2018年の相続法改正、2019年の特別養子縁組制度の改正等に完全に対応し、その他、最新の法改正の動向についての記述も充実させている。所有者不明土地問題への対策として、2021(令和3)年4月28日に公布された「民法等の一部を改正する法律」(令和3年法24号。原則として公布後2年以内に施行)は、相続財産の管理等について遺産共有や遺産分割の原則に関わる多数の重要な新設の条文、改正条文を含む。本書では相続法に関する改正条文の意義を明快にかつ全体像を把握できるように解説している。その他、法制審議会民法(親子法制)部会が2021年2月に公表した中間試案、2021年3月に始まった父母の離婚に伴う子の養育のあり方についての法改正を検討する法制審議会家族法制部会の審議の内容は、親子法、離婚法の問題点と今後の展開を学ぶ上で有意義なところが多いので、必要な範囲で要点を示している。

なお、家族法を学ぶ上では、実際の家事事件がどのような手続に従って解決されるかということは無視し得ないため、家事事件の手続についての記述を充実させている。家事事件の手続については、第1章親族法総説のところでもまとめた解説をしている他（➡18頁以下）、各章において手続がどのようになっているかが重要になるところでは、実際の家事事件についてイメージをつかむことができるように、その都度手続についての記述を加えている。

本書の完成まで、共著者相互で原稿を読み合っって意見を交換し、家族法の奥深さ、面白さを再認識することになった。読者の皆様にとっても、本書が家族法の理解を深め、さらに発展的に学習するきっかけとなるようであれば幸いである。

2021年10月

執筆者一同